

「弁護士相談」事業開始のお知らせ

財団法人 全国中小企業取引振興協会
下請かけこみ寺 本部

1. 目的

下請かけこみ寺事業における相談の大幅な増加に加え、法的な対応を必要とする相談の増加が見込まれるため、新たに弁護士を活用した相談体制を整備する。

2. 実施体制

弁護士が下請かけこみ寺本部に常駐し、中小企業者からの相談に応じる。

(1) 担当弁護士

中小企業者からの相談(相談者との直接面接)に対応する弁護士は、当協会会長が委嘱する。

(2) 取扱う相談の範囲、相談日等

① 相談の範囲

中小企業者(個人事業者を含む。)からの相談であって、企業間取引に関連した相談全般。ただし、取引あっせん・経営・技術・金融・労働関係に関する相談は除く。

② 相談日

週3日(月、水、金(祝祭日、年末年始を除く。))午後1時～4時

③ 時間

原則、1相談者1時間以内とする。相談料は無料。

④ 場所

下請かけこみ寺本部内 相談室

⑤ 相談の受付

原則、事前予約制とする。

3. 実施時期

平成20年9月5日から

4. 相談申込・予約先

(財) 全国中小企業取引振興協会 下請かけこみ寺本部

電話 03-5541-6655

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階

<http://www.zenkyo.or.jp>



最寄駅 東京メトロ日比谷線「八丁堀」駅、日比谷線・東西線「茅場町」徒歩5分